

公民館だより

No.196

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2020.2.1号
(偶数月1日発行)

「講座のご案内」

公民館では、生涯学習に関するさまざまな講座を開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

社会文化セミナー

アートと地域のつなぎ方 ～アートでまちづくり～

アートイベントが各地で開催されています。昭島では武藤順九彫刻園が開園しました。この講座では昭島や立川などの芸術を巡り、アートの可能性について考えます。

- ◆日時 2月19日・26日、3月4日・11日の水曜日(全4回)の午後7時～9時
- ◆場所 公民館ほか 3月4日はファーレ立川
- ◆対象 テーマに関心のある方(市内在住・在勤・在学の方を優先)
- ◆講師 藤田千彩さん(アートライター)ほか
- ◆定員 20人(申込順)
- ◆参加費 無料

※この講座は1月8日(水)から募集を開始しています。



教育文化セミナー

より良い母娘関係を考える ～わたしが変われば、家族が変わる!～

母と娘は女性同士気兼ねなく付き合える反面、関係性に悩んでいる人もいないのでしょうか。この講座では、娘を育てている人が課題や問題について学び、より良い母娘の関係を考えます。

- ◆日時 2月21日(金)・26日(水)、3月4日(水)・13日(金)(全4回)の午前10時～正午
 - ◆場所 公民館 学習会議室
 - ◆対象 市内在住・在勤の方(30代から40代の方を優先)
 - ◆講師 大美賀直子さん(メンタルケア・コンサルタント)
 - ◆定員 20人(多数抽選)締切日に定員に達しない場合は随時申込順で受付
 - ◆保育 1歳以上の未就学児10人(申込順/2月14日の午前10時から行う打ち合わせに参加)保育希望者は1月29日までに要申込
 - ◆参加費 100円(3/13お茶会の材料費)
- ※この講座は1月8日(水)から募集を開始しています。

講師派遣事業

平安仏教の成立 ～慈覚大師円仁の入唐求法～

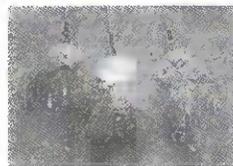
平安仏教成立期に活躍した慈覚大師円仁の旅行記「入唐求法巡礼行記」をモチーフに、慈覚大師円仁の生涯を学びます。

- ◆日時 3月18日(水)の午後2時～4時
- ◆場所 公民館 学習会議室
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 川勝賢亮さん(昭島市文化財保護審議会委員)
- ◆定員 50人(申込順)
- ◆参加費 無料
- ◆申込 3月2日(月)から公民館へ

春休み工作教室

LEDを使って光るクラゲストラップを作ろう!

LEDについてのお話を聞いて、LEDを使ったクラゲ型のストラップと、そのディスプレイスタンドを作ります。



- ◆日付 3月28日(土)
- ◆時間 第1回:午前10時～11時
第2回:午前11時15分～12時15分
- ◆場所 公民館 美術工芸室
- ◆対象 小学生(保護者の見学可)
- ◆講師 乙女電芸部 やじまかすみさん他
- ◆定員 各回10名(多数抽選)
- ◆参加費 1人800円
- ◆申込 2月17日(月)から3月7日(土)までに公民館へ

※内容が変更になる場合があります。

昭島市内で活動しているシニアグループ(概ね60歳以上の方で構成)が展示・舞台発表を行います。

◆展示発表 3月14日(土)・15日(日)の午前9時30分～午後4時 場所 公民館 1階

◆舞台発表 3月15日(日)の午後0時30分～午後4時 開場 正午 場所 公民館小ホール

※詳細は市のホームページ、



公民館内のポスター、チラシをご覧ください。

第34回シニアグループ合同発表会

SPRING CONCERT

ふれあいコンサート

～ソプラノ、フルート、ピアノによる調べ～

- ◆日時 2月29日(土)の午後2時～3時30分
- ◆開場 午後1時30分(整理券は午後1時より配布します)
- ◆場所 公民館小ホール
- ◆出演者 瀧上美保さん(ソプラノ)、田島恵さん(フルート)、河村久理子さん(ピアノ)
- ◆入場 無料/先着順150人(申込不要)
- ◆演奏予定曲 ロミオとジュリエットより"私は夢に生きたい"ほか

自主市民講座

クラシックギター入門

ギターを始めた方、少しやったことがある方を対象にした入門講座です。ギターの持ち方から、名曲「禁じられた遊び」までを目標にします。

- ◆日時 4月3日・10日・17日、5月1日・8日・15日(金)の午前9時～正午
- ◆場所 公民館 集会室
- ◆定員 30人(多数抽選)
- ◆参加費 800円
- ◆企画・運営 昭島ギタークラブ
- ◆申込 3月2日～19日までに公民館へ

公民館利用者懇談会・ボックス抽選会のお知らせ

公民館利用についての意見交換や利用団体の交流を図るために、公民館利用団体の懇談会を開催します。該当する公民館利用団体の方はご参加くださいますようお願いいたします。詳しくは各利用団体へ送付される通知をご覧ください。

◆日程:3月7日(土) ◆場所:公民館小ホール

- ◆《学習会》 午後2時～3時30分 講師 大島英樹さん(立正大学教授)
集う・出会う・変わる ～公民館ならではの学びを考える～
公民館と他の学びの場を比較し、公民館ならではの特徴について考えます。
- ◆《懇談会》 午後3時40分～4時10分 意見交換、質疑応答、事前アンケートへの回答を行います。
- ◆《ボックス抽選会》 午後4時20分～4時50分
令和2年度利用にあたり、団体活動室にある連絡用のボックスの説明・抽選会を実施します。
利用できる団体:公民館利用登録団体
利用期間:令和2年3月7日～令和2年度の利用者懇談会前日まで
今年度の利用は3月6日で終了します。現在使用している団体は3月6日までに必ずボックスを空にしてください。ボックスに物が残っている場合は公民館で処分させていただくこともありますのでご了承ください。
※進行状況により開始・終了時間が前後することがあります。



公民館保育室の登録保育者募集

- ◆ 講座や事業の開始時にお子さんを預かる保育者を募集します(登録制)。
- ◆ 登録を希望する方は、4月16日(木)の午前10時から公民館第1会議室で行う説明会に参加してください。
- ◆ 対象 保育士・幼稚園教諭・教員・看護師のいずれかの資格を持つ方
- ◆ 勤務時間 1日3時間程度
- ◆ 回数 は不定期です。
- ◆ 保育に関する報告や情報交換などを行う連絡会が月1回あります。
- ◆ 登録期間 令和4年3月31日まで
- ◆ 申込 4月10日までに公民館へ。

**団体紹介コーナーの
協力団体を募集**

公民館だよりは偶数月年6回発行しています。皆さんの活動の様子などを掲載する公民館登録団体紹介コーナーは、平成30年4月号から開始し、前号まで7つの団体を紹介しています。日頃のみなさんの活動の様子などを公民館だよりに掲載してみませんか。活動の際、職員がインタビューをさせていただけます。掲載を希望する団体は名称、連絡先(氏名・電話番号)を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。※紙面の都合により、掲載されない月もあります。



公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和2年 7月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/22	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和2年 8月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/21	
小ホール	令和2年 5月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/22	
以外	令和2年 6月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/21	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。2月、3月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限り(単独での使用はできません)。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込」「予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。